

# 高浜市第2次地域福祉計画の概要

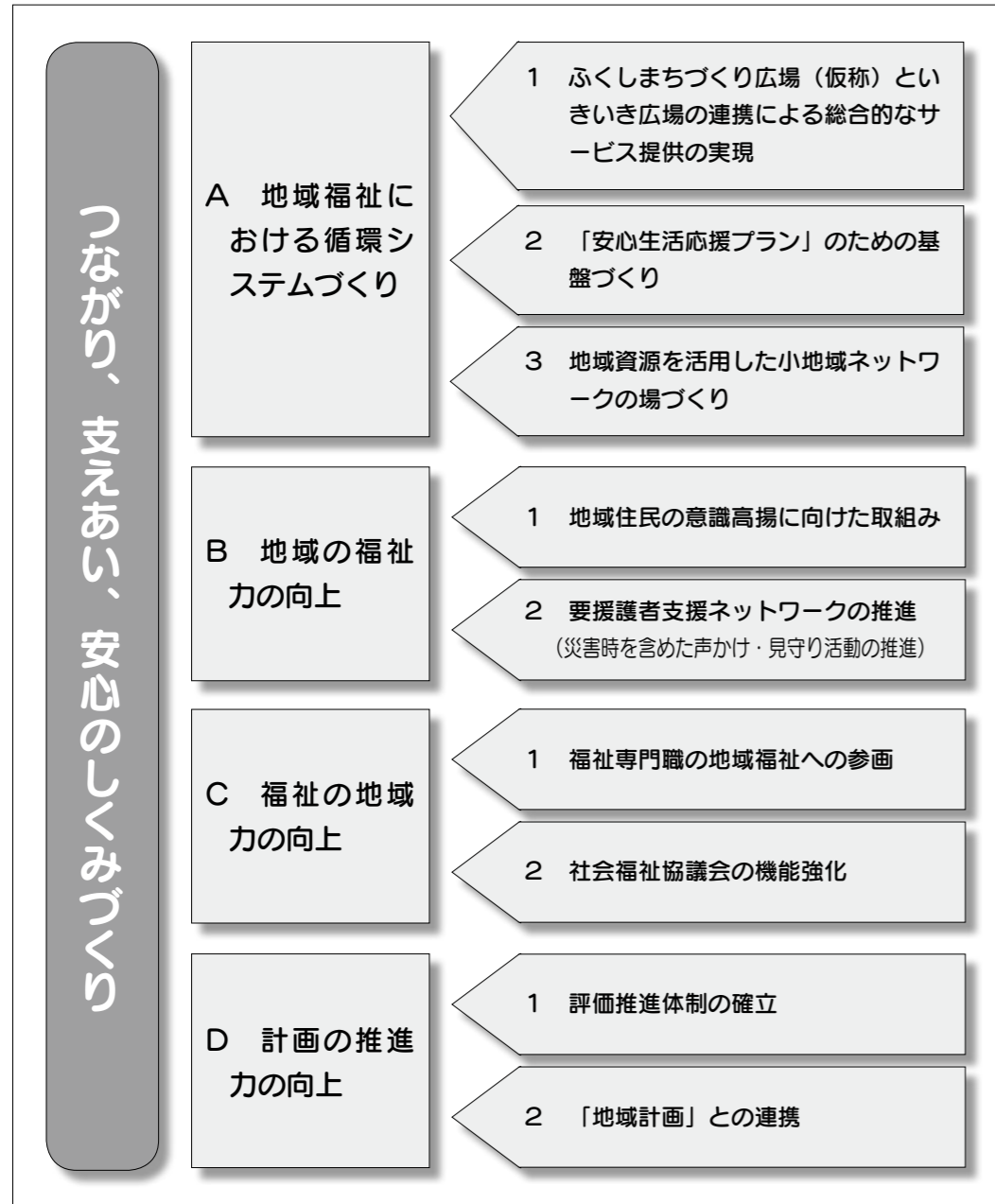
「高浜市地域福祉計画策定委員会」の審議を経て、第2次地域福祉計画が完成しました。その概要をお知らせします。

今回の計画策定は、平成15年に策定された第1次地域福祉計画を活かしつつ、まちづくり協議会といった新たな活動主体への対応、要援護者対策などといった新たな地域福祉の課題などを踏まえ、高浜市のこれからの「福祉でまちづくり」を考える内容としています。

## 問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ ☎52-9871 FAX52-7918  
 メールアドレス fukushi@city.takahama.lg.jp

## 計画の対系図



## 第3章 重点的に実施するリーディングプラン

本計画期間においては、第1章の第2次地域福祉計画策定の考え方、第2章の第2次地域福祉計画

の策定方法から、今後の地域福祉の取組みとして必要となるもの、特に重点的に進めるべき課題解決のしくみづくりをリーディングプランとして位置づけ優先的に実施してまいります。

具体的には、大きく4つのカテゴリーに分け、各カテゴリーにおいて、中心的に進める施策を位置づけます。

## 第1章 第2次地域福祉計画策定の考え方

### ○基本理念

「第5次高浜市総合計画」の基本理念のひとつである「安心と人が支えあうまち」を踏まえ、今後求められる福祉専門職の地域への関わり強化や、新たなしくみやしかりによる「安心」を追加し、つながり、支えあい、安心のしくみづくり」を基本理念として地域福祉の推進に取り組みます。

### ○推進目標

計画をより効果的に推進し、基本理念の実現を図るため、次のような推進目標を設定します。

**1. 身近な生活課題への対応（安心生活応援プラン）の実現**

地域で発見された身近な生活課題を解決するためには、住民一人ひとりが生活課題に対する問題意識をもち、解決に向けて行政と地域が協力して取り組むという新たな支え合いのしくみが必要です。「住民の意思を反映できる仕組み」や「地域の生活課題発見のための方策」、「情報共有や活動拠点となる人材など地域福祉を推進するための環境」など地域福祉推進のための活動の基盤づくりを行うとともに、身近な生活課題を解

決するためのシステムづくりに取り組んでいきます。

### 2. 地域福祉が進むための環境づくり

地域におけるさまざまな社会資源の間で人やサービスなどが協働するしくみ、いわゆる地域福祉が進むための環境のしくみづくりに取り組むことが必要です。

高浜市の「地域福祉が進むための環境づくり」を考えたとき、その方向性として次の4点が掲げられます。

① 地域福祉と社会福祉の制度的な取り組みの連携

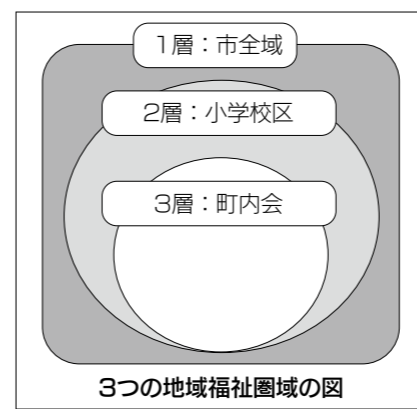
② まちづくり協議会における地域福祉の展開

③ 地域の福祉力と福祉の地域力の連携

④ 計画策定と進行管理の循環

**3. 重層的な地域福祉の展開**

市全体を3つの層（第1層：市全域、第2層：小学校区、第3層：町内会）に分け、「地域福祉圏域」



を重層化します。

それぞれの層で地域福祉の推進を展開し、各層が連携し地域福祉推進の相乗効果へとつなげます。

## 第2章 第2次地域福祉計画の策定方法

第2次計画では、「168人（ひろば）委員会」のような住民参加型組織による計画策定は選択せず、行政・社会福祉協議会評価チームによる第1次計画の分析・評価を踏まえ、策定委員会のもとに3つのテーマ別の意見交換会を設け、評価活動などを通じて得られた課題の解決に向けて議論を深めました。

さらには、意見交換会から策定委員会への意見反映を明らかにするため、フィードバックを重視しました。

### 【3つのテーマ別意見交換会】

#### ○第1意見交換会

テーマ「多様な主体による福祉活動の促進と協働による課題解決の仕組みづくりについて」

#### ○第2意見交換会

テーマ「地域福祉推進のための福祉専門機関の役割（基盤強化）について」

#### ○第3意見交換会

テーマ「要援護者の声かけ・見守り活動などについて」

### A 地域福祉推進の基盤づくり

地域福祉推進の基盤づくりとして、全市的な対応を図る福祉まちづくりの拠点となる「ふくしまちづくり広場（仮称）」づくりに向けた検討を行うとともに、既存の「いきいき広場」との連携による総合的なサービス提供の実現を図ります。

そして、誰もが地域で安心して暮らし続けられるような地域づくりを実現するため、「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）」が多様な関係機関との連携を図り、要援護を必要とする方々がもれなくカバーされる体制づくりを指

す「安心生活応援プラン」を実施します。このプランの実施にあたっては、情報支援や不安解消、早期発見といった生活支援サービスの提供を行う人材を育成します。

### ○「ふくしまちづくり広場（仮称）」の拠点づくり

ボランティア活動や市民活動といった垣根を越えた地域住民や各団体からの相談・支援を行うとともに、人材発掘・育成、交流促進、情報収集・発信の拠点としての総合的なコーディネートおよび地域福祉活動の活性化に向けたさまざまな提案を行う「仕掛け屋」といった企画・立案に関する機能を併せ持つ「ふくしまちづくり広場」の拠点づくりに向けた検討を行います。